

# 宮若市子ども・子育て支援事業計画 「次世代育成行動計画分」



平成27年3月  
平成30年度一部改訂

宮若市



---

<b>基本目標1</b>	<b>地域における子育ての支援</b>	<b>1</b>
主要課題(1)	地域における子育て支援サービスの充実	1
主要課題(2)	保育サービスの充実	7
主要課題(3)	子育て支援のネットワークづくり	10
主要課題(4)	子どもの健全育成	12
<b>基本目標2</b>	<b>母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進</b>	<b>16</b>
主要課題(1)	妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実	16
主要課題(2)	学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	20
主要課題(3)	「食育」の推進	22
主要課題(4)	小児医療の充実	25
<b>基本目標3</b>	<b>子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</b>	<b>27</b>
主要課題(1)	次代の親の育成	27
主要課題(2)	子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	28
主要課題(3)	家庭や地域の教育力の向上	33
主要課題(4)	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	35
<b>基本目標4</b>	<b>子育てを支援する生活環境の整備</b>	<b>36</b>
主要課題(1)	良好な住宅の確保	36
主要課題(2)	良好な居住環境の確保	37
主要課題(3)	安全な道路交通環境の整備	37
主要課題(4)	安心して外出できる環境の整備	38
主要課題(5)	安全・安心まちづくりの推進等	39
<b>基本目標5</b>	<b>職業生活と家庭生活との両立の推進</b>	<b>40</b>
主要課題(1)	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	40
主要課題(2)	仕事と子育ての両立のための基盤整備	41
<b>基本目標6</b>	<b>結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進</b>	<b>46</b>
主要課題(1)	産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保	46
<b>基本目標7</b>	<b>子ども等の安全の確保</b>	<b>50</b>
主要課題(1)	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	50
主要課題(2)	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	52
主要課題(3)	被害に遭った子どもの保護の推進	54

<b>基本目標8 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進</b> . . .	<b>55</b>
主要課題（1）児童虐待防止対策の充実 . . . . .	55
主要課題（2）ひとり親家庭等の自立支援の推進 . . . . .	57
主要課題（3）障がいや発達の違いのある子どもへの支援の充実 . . . . .	59

## 基本目標 1 地域における子育ての支援

### ■主要課題（1）地域における子育て支援サービスの充実

近年、地域における子育て家庭の孤立化により、出産や子育てに対して不安や負担感等を抱える母親や家庭が増えています。そのため、すべての子育て家庭がゆとりをもって子育てができるよう様々な地域資源の活用を図りながら、きめ細やかな子育て支援サービスを提供し、**施設整備に努めます。**

### 【施策の方向性】

#### ① 子育て支援サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健全育成事業	<p>保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>平成 22 年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（9 小学校）</li> </ul> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（9 小学校）</li> </ul> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（9 小学校）</li> </ul> <p>宮田北学童保育所と若宮学童保育所をそれぞれ 1 クラブから 2 クラブに増やし、定員を 80 人に増員。宮田南学童保育所、宮田学童保育所、宮田東学童保育所をそれぞれ定員を 40 人から 45 人に増員。</p> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 8 箇所（9 小学校）</li> <li>・長期休暇（夏期休暇）のみの受け入れ開始</li> </ul> <p>※移動手段の確保</p>	<p>平成 27 年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が 6 年生までになったことに伴い、ニーズに対応した受け入れ体制を整え、今後も各クラブ室の拡張に向けて協議を行ってまいります。</p> <p>宮若西学童保育所については、若宮小学校跡地利用基本計画に基づいて宮若西学童保育所の建て替え工事を行う予定です。</p>	子育て支援課

	<p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 8箇所（5小学校）</li> </ul> <p>小学校再編に合わせ、笠松学童保育所を閉所し、宮若西学童保育所に再編。若宮学童保育所を宮若西学童保育所に学童名を変更し、2クラブから3クラブへ変更し、定員を120人に増員。</p>		
病児・病後児 保育事業	<p>保護者の就労等の理由により、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に、保育所・病院等において保育する事業です。</p> <p>病児対応型、病後児対応型、体調不良型</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul>	<p>アンケート調査の結果、当事業についての関心が高い傾向にありました。</p> <p>早期に実施できるよう、今後市内の施設や近隣自治体と協議を行っていきます。</p> <p>市内、近隣での受入施設の確保が課題となっています。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
一時預かり事業	<p>普段家庭において就学前児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に保育を行います。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 2 箇所</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 2 箇所</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 3 箇所</p> <p>※「たけんこ」にて追加実施</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>現在、就労での利用が多く、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。平成 26 年 7 月より子育て支援センター「たけんこ」で、半日のみの一時預かり事業を開始しています。</p>	子育て支援課
特定保育事業	<p>保護者のパート就労等により家庭での保育が困難な就学前児童に対して、週 2～3 日程度、又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。</p> <p>第 2 保育所及び子育て支援センター「さくらんぼ」、「たけんこ」にて実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 2 箇所</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 2 箇所</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 3 箇所</p>	<p>現在、保育所の待機児童が発生しているため、当事業を利用しての就労が多くなっています。</p> <p>このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっていますが、今後も継続して実施していきます。</p>	子育て支援課
子育て短期支援事業（ショートステイ）	<p>保護者の疾病等の理由により子どもの養育が困難になった場合に、一定期間（1 週間程度）、児童福祉施設等において児童を預かる事業です。</p> <p>年齢に応じて鞍手町の鞍手乳児院と岡垣町の報恩母の家において実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 2 箇所 ・利用者数 1 人（延べ 2 日）</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 2 箇所 ・利用者数 0 人</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 2 箇所 ・利用者数 1 人（延べ 6 日）</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>また、利用者数が少ないため、広報活動に努めます。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	<p>保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童を、児童福祉施設等において養育、保護を行う事業です。</p> <p>年齢に応じて鞍手町の鞍手乳児院と岡垣町の報恩母の家において実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> <li>・利用者数 2 人（1 日）</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> <li>・利用者数 0 人</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> <li>・利用者数 0 人</li> </ul>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>また、利用者数が少ないため、広報活動に努めます。</p>	子育て支援課
地域子育て支援拠点事業	<p>子育て支援センターを 3 箇所に設置し、子育ての不安に対する相談や援助の実施、親子の交流の場の提供、講習会等の実施など、地域の子育て家庭への支援拠点となる取り組みを実施しています。</p> <p>(1) さくらんぼ (2) たんぽぽ (3) たけんこ</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 3 箇所</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 3 箇所</li> </ul>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、地域の子育て家庭への支援拠点となるよう、今後も継続して実施します。</p>	子育て支援課
子育て支援マップの作成	<p>子育て支援マップを作成し、広くサービスや制度の周知を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規作成 5,000 部</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂なし</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂なし</li> </ul>	<p>当初作成時からの変更箇所を調査し、年次的に改訂を行っていきます</p> <p>また、取りまとめた内容を市のホームページに分かりやすく掲載していきます。</p>	子育て支援課



事業名	事業概要	目標	担当課
育児支援プログラム I P P O (いっぽ) 事業	<p>生後 2~4 ヶ月児を持つ子育て未経験の母親が集まり、ベビーマッサージや交流会などを行う中で、母子の愛着形成や育児不安・孤立化の解消を図る講座を実施しています。(週 1 回 6 週連続)</p> <p>【平成 23 年度】 ・事業開始 1 回 (16 組)</p> <p>【平成 24 年度】 ・3 回 (25 組)</p> <p>【平成 25 年度】 ・3 回 (26 組)</p> <p>【平成 26 年 12 月現在】 ・2 回 (9 組)</p>	<p>当初は児童虐待防止の取り組みの一環の補助事業でしたが、平成 25 年度をもって補助メニューが廃止となりました。</p> <p>子育て支援センター、社会教育課地域活動支援員と連携しながら、今後も事業効果を検証し、事業の検討を行っていきます。</p>	子育て支援課 社会教育課
利用者負担額 (保育料)の コンビニエンス ストア納付	<p>平日の昼間が忙しく、また育児に追われている方などで金融機関の営業時間内に保育料の納付ができない場合でも、コンビニエンスストアを利用して休日や夜間を問わず、24 時間いつでも納付できるサービスです。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>保護者の利便性及び収納率の向上のため、今後も継続して実施します。</p>	子育て支援課
窓口延長受付	<p>仕事等で忙しく、開庁時間に市役所に来庁できない方のために、毎週木曜日、本庁市民係の窓口の延長を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・窓口開設回数 50 回 ・利用者数 119 人</p> <p>【平成 25 年度】 ・窓口開設回数 51 回 ・利用者数 133 人</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・窓口開設回数 39 回 ・利用者数 123 人</p>	<p>市民の利便性の向上のため、今後も継続して実施します。</p>	市民生活課

事業名	事業概要	目標	担当課
主任児童委員による子育て相談	<p>毎月1回、主任児童委員が保健師や家庭児童相談員と連携し、子育てに関する全般について、来所又は電話による相談に応じています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> <li>・会議1回開催</li> <li>・幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問</li> </ul>	主任児童委員への活動支援を行いながら、今後も継続して実施します。	子育て支援課 健康福祉課 保護・人権課

## ■主要課題（2）保育サービスの充実

近年は女性の就労率の上昇や育児休業制度の充実などにより、出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強くなっていると同時に、現在の社会経済状況とあいまって保育需要は年々増加傾向にあります。子ども・子育て支援事業計画に沿って認定こども園の整備等、保護者のニーズにあった保育サービスを充実します。

### 【施策の方向性】

#### ① 保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
通常保育事業	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には4箇所 の保育所及び1箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より 民営化しました。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>※1箇所民営化</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul>	<p>待機児童解消のため、 施設整備、保育士の確保に 努めながら、今後も継続し て実施します。</p> <p>宮若市立第2保育所（定 員109人）と宮若市立認定 こども園さくら幼児園（保 育所籍120人・幼稚園籍 40人）は、平成31年3月 末で閉園予定です。</p> <p>平成31年4月より（仮 称）なないろ保育園Ⅱと宮 若さくらこども園が開園予 定となっており、（仮称）な ないろ保育園Ⅱの定員は 75人、宮若さくらこども園 の定員は保育所籍（185人） 及び幼稚園籍（45人）合 わせて230人の予定です。</p> <p>宮若市立第2保育所と宮 若市立認定こども園さくら 幼児園の閉園と新たな保育 園と認定こども園の開園に より、定員は保育所籍31 人・幼稚園籍5人増える予 定です。</p>	子育て支援課
認定こども園	<p>保育所と幼稚園という枠組みを 超えて、子どもたちに共通の保 育・教育環境を提供し、適切な幼 児期の集団の中で育ち合う場を確 保しながら、さらに小学校とのふ れあい活動等を通じて、スムーズ に小学校へ入学できるよう、就学 前の一貫した児童の育成を実施し ています。</p>	<p>保護者の就労の状況にか かわらず受け入れが可能な 認定こども園のメリットを 生かし、認定こども園によ る教育・保育の一体的な提 供を継続していきます。</p> <p>宮若市立認定こども園さ くら幼児園（保育所籍120 人・幼稚園籍40人）は平</p>	子育て支援課

	<p>平成 21 年度からさくら幼児園として認定こども園を運営しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul>	<p>成 31 年3月末で閉園予定です。</p> <p>平成 31 年4月より宮若さくらこども園が開園予定となっており、宮若さくらこども園の定員は保育所籍（185 人）及び幼稚園籍（45 人）合わせて 230 人の予定です。</p> <p>宮若市立認定こども園さくら幼児園の閉園と新たな認定こども園の開園により、認定こども園の定員は保育所籍 65 人・幼稚園籍 5 人増える予定です。</p>	
--	---	--	--

事業名	事業概要	目標	担当課
延長保育事業	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には3箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>※1箇所民営化</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul>	<p>待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p> <p>平成27年中に宮田保育園1箇所が施設整備を行い定員を増員する予定です。</p> <p>また、平成27年4月よりなないろ保育園が開園予定となっており、受け入れ可能な児童数を100人増やす予定です。</p>	子育て支援課
病児・病後児保育事業 【再掲】	<p>保護者の就労等の理由により、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に、保育所・病院等において保育する事業です。</p> <p>病児対応型、病後児対応型、体調不良型</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul>	<p>アンケート調査の結果、当事業についての関心が高い傾向にありました。</p> <p>早期に実施できるよう、今後市内の施設や近隣自治体と協議を行っていきます。</p> <p>市内、近隣での受入施設の確保が課題となっています。</p>	子育て支援課
一時預かり事業 【再掲】	<p>普段家庭において就学前児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に保育を行います。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2箇所</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 3箇所</li> <li>※「たけんこ」にて追加実施</li> </ul>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>現在、就労での利用が多く、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。平成26年7月より子育て支援センター「たけんこ」で、半日のみの一時預かり事業を開始しています。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
特定保育事業 【再掲】	<p>保護者のパート就労等により家庭での保育が困難な就学前児童に対して、週 2～3 日程度、又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。</p> <p>第 2 保育所及び子育て支援センター「さくらんぼ」、「たけんこ」にて実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 3 箇所</li> </ul>	<p>現在、保育所の待機児童が発生しているため、当事業を利用しての就労が多くなっています。</p> <p>このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっておりますが、今後も継続して実施していきます。</p>	子育て支援課

### ■主要課題（3）子育て支援のネットワークづくり

市内を拠点に活動しているサークル・事業所・行政等関係機関が連携し、情報を共有し、一体となった総合的な子育て支援を推進するネットワークの構築に努めます。  
ネットワークを中心に地域全体での子育て家庭の見守り体制を整えます。

#### 【施策の方向性】

##### ① 地域における子育て支援活動の推進

事業名	事業概要	目標	担当課
子育てサロン	<p>妊婦さんや未就園児とその家族が気軽に遊びに来ることができるスペースです。</p> <p>また、地域ぐるみで子育てを楽しみ、学び合い、支え合っていく場所です。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> </ul>	<p>子育てに関する情報交換や悩み相談の場の提供のため、今後も継続して実施します。</p>	社会教育課

事業名	事業概要	目標	担当課
3歳児クラス 「ひよこ組」	<p>3歳児の知能や体力の発達を促すことを目的に、吉川幼稚園の空教室で開設しています。</p> <p>企画・運営はボランティアスタッフがあたり、地域活動指導員が指導にあたっています。</p> <p>一時的に親から離れて、家庭で体験できにくい多くの友達との関りや外遊び、道具を使った遊び等を行っています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1箇所</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1箇所</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1箇所</li> </ul>	<p>今後も継続して取り組みます。</p> <p>今後の事業の在り方について検討していきます。</p>	<p>社会教育課 子育て支援課</p>
宮若市子育て連絡会「きらりん」	<p>4つの子育てサークルをあわせた子育て連絡会です。</p> <p>相互の交流と親睦を深め、連携することで、子どもたちの健やかな育ちを支援していくことを目的に、活動を行っています。</p> <p>【加入サークル名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮若西中学校子育てサロン</li> <li>・鞍手竜徳高校子育てサロン</li> <li>・子育てネットワーク「つくしんぼ」</li> <li>・「共に生きる会」</li> </ul>	<p>定期的に会議を開催し、今後も子育て家庭の支援を行っていきます。</p> <p>子育て支援センターとの連携について検討していきます。</p>	<p>子育て支援課</p>
関係各課の連携強化	<p>子育て支援に関連する各種施策については、関係各課が連携を図りつつ、福祉・保健・生涯学習の視点からそれぞれに事業を展開しています。</p> <p>【福祉】</p> <p>子育て支援センターや子育てサークル、「子育て支援マップ」をもとに子育て支援事業について、広く市民に周知を行っています。</p> <p>【保健】</p> <p>家庭児童相談員や関係機関との連携を密にし、情報の共有化を図っています。</p> <p>【生涯学習】</p> <p>社会教育課の子育て支援事業として実施している子育てサロン、子育て講座・講演会などにおいて関係する各課と連携しています。</p>	<p>子育て支援に関する施策の充実のため、今後も継続して取り組みます。</p>	<p>子育て支援課 健康福祉課 社会教育課</p>

## ■主要課題（４）子どもの健全育成

児童数の減少や地域社会の変化などにより、子ども同士の関わりや子どもと地域の関わりが減少してきています。このような社会環境の変化の中で子ども達の健やかな成長と発達のために、地域ボランティアが中心となって本の読み聞かせや、みやわか子どもまつりを開催し、児童の健全育成に努めます。

また、児童だけでなく青少年の健全育成にも注力し、地域や学校との協働も重要と位置づけ、地域ボランティア育成等の支援に努めます。

### 【施策の方向性】

#### ① 交流・体験活動の促進

事業名	事業概要	目標	担当課
学校週5日制事業	<p>子どもたちに体験活動の機会を提供するため、学校休業日（主に土曜日）を活用し、地域の小学生、中学生を対象に社会体験や自然体験などの様々な活動を経験させ、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性、健康でたくましく生きるための力を育てています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> <li>・ふれあいクッキング</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわいサークル</li> </ul>	今後も継続して実施します。	社会教育課
リコリス子どもまつり	<p>地域ボランティアで組織運営を行う「リコリス子どもまつり実行委員会」が中心となり、年に1度の子どもたちのイベントとして、遊びながら学ぶことを目的に、子ども達が自由に発想し、運営する「子ども自由ひろば」や「子どもステージ」の他、様々な体験コーナーを設置しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul>	今後も継続して実施します。	社会教育課



事業名	事業概要	目標	担当課
サマーチャレンジ・スプリングチャレンジ	<p>春休みや夏休みの期間、小学生を対象に、料理教室・工作体験などの体験活動を行っています。指導はボランティアスタッフと地域活動指導員があたります。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	社会教育課

## ② 子どもの居場所づくり

事業名	事業概要	目標	担当課
公民館等の開放促進 【新規】	<p>地域の子どもたちが歩いていける、自転車でいける距離にある公民館などで、子どもの居場所づくりを促進するものです。</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・未実施</p>	現在の時点では実施予定はありません。	社会教育課
放課後子ども教室 【新規】	<p>共働き家庭等の小学生の遊び・生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、「放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校の余裕教室等を利用した子どもの居場所づくりを進めるものです。</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・未実施</p>	現在の時点では実施予定はありません。	学校教育課

### ③ 子どもの健全育成事業の促進

事業名	事業概要	目標	担当課
ブックスタート事業	<p>4 ヶ月検診時に絵本を無料で配布し、図書司書が絵本などを手渡ししながら赤ちゃんと一緒に本を読む楽しさや方法などについて伝えています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎月 1 回、4 ヶ月健診に合わせて実施</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>社会教育課</p>
少年の主張大会	<p>「子ども・若者育成支援強調月間（11 月）」にあわせ、住民の青少年健全育成に関する理解を深めるため青少年育成市民会議と連携して実施しています。市内の小学 5 年生～中学 3 年生の代表による作文の発表と表彰を行っています。毎年 11 月に実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施</li> </ul>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>社会教育課</p>
放課後児童健全育成事業【再掲】	<p>保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>平成 22 年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 6 箇所（6 小学校）</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 6 箇所（6 小学校）</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所 6 箇所（9 小学校）</li> </ul> <p>※移動手段の確保</p>	<p>平成 27 年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が 6 年生までになったことに伴い、ニーズに対応した受け入れ体制を整え、今後も各クラブ室の拡張に向けて協議を行っていきます。</p> <p>宮若西学童保育所については、若宮小学校跡地利用基本計画に基づいて宮若西学童保育所の建て替え工事を行う予定です。</p>	<p>子育て支援課</p>

	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（9 小学校）</li> </ul> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（9 小学校）</li> </ul> <p>宮田北学童保育所と若宮学童保育所をそれぞれ 1 クラブから 2 クラブに増やし、定員を 80 人に増員。宮田南学童保育所、宮田学童保育所、宮田東学童保育所をそれぞれ定員を 40 人から 45 人に増員。</p> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 8 箇所（9 小学校）</li> <li>・長期休暇（夏期休暇）のみの受け入れ開始</li> </ul> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 8 箇所（5 小学校）</li> </ul> <p>小学校再編に合わせ、笠松学童保育所を閉所し、宮若西学童保育所に再編。若宮学童保育所を宮若西学童保育所に学童名を変更し、2 クラブから 3 クラブへ変更し、定員を 120 人に増員。</p>		
--	--	--	--

## 基本目標 2

## 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

### ■主要課題（1）妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

近年の少子化の進行、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、母親の多くは、妊娠・出産・育児のあらゆる場面において、不安や孤独感を抱えています。このような不安から解放され、母子ともに心安らかに過ごすためには、母子保健分野の充実が不可欠なことのできない取り組みと言えます。

本市では、母子の健康の確保のため、発達やライフステージに応じた各種健康診査を行うとともに、母親の悩みや不安を気軽に相談できる体制整備に努めます。

### 【施策の方向性】

#### ① 母子保健事業の充実

事業名	事業概要	目標	担当課
母子健康手帳の交付	<p>本市に住所を有し、妊娠届を提出した方に母子健康手帳を交付しています。</p> <p>また、交付時に母子健康手帳の使用方法等の説明を行い、母子保健事業の紹介を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・交付人数 236 人</p> <p>【平成 25 年度】 ・交付人数 238 人</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・交付人数 186 人</p>	今後も継続して実施します。	健康福祉課
妊婦一般健康診査	<p>本市に住所を有する妊婦を対象に、妊婦健康診査補助券を交付し、母子の妊娠経過など確認のため受診について勧奨しています。現在 14 回分の補助券を配布しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・受診者数 3,071 人</p> <p>【平成 25 年度】 ・受診者数 2,813 人</p> <p>【平成 26 年 11 月末時点】 ・受診者数 1,735 人</p>	今後も継続して実施します。	健康福祉課

事業名	事業概要	目標	担当課
乳幼児健康相談	<p>乳幼児を持つ親を対象に、保健師・助産師・栄養士による健康相談及び育児相談を、保健センターにて毎月1回実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 12回</li> <li>・人数(延) 306人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 12回</li> <li>・人数(延) 287人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 9回</li> <li>・人数(延) 216人</li> </ul>	<p>相談内容に多様なニーズがあるため、個々の特性に応じて個別相談や訪問指導を強化します。</p>	健康福祉課
予防接種【新規】	<p>予防接種法に基づき、定期接種を実施し、乳幼児からの感染を予防します。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施項目 10項目</li> <li>・接種人数(延) 4,811人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施項目 10項目</li> <li>・接種人数(延) 5,093人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施項目 11項目</li> <li>・接種人数(延) 3,498人</li> </ul>	<p>感染症のまん延防止のため、今後も継続して定期予防接種の接種勧奨を実施します。</p>	健康福祉課
乳幼児発達相談	<p>1歳6ヶ月児・3歳児健診の結果や保護者の相談などから、発達に課題が疑われる幼児を対象に、臨床心理士・言語聴覚士による発達相談を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 30回</li> <li>・受診者数(延) 96人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 30回</li> <li>・受診者数(延) 104人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 29回</li> <li>・受診者数(延) 104人</li> </ul>	<p>平成23年度より相談回数を増やし、専門的支援を充実させていますが、年々受診者数が増加傾向にあります。障がいの原因となる疾病等の早期発見・早期治療を推進するため、内容・回数等を検討しながら、今後も継続して実施します。</p>	健康福祉課

事業名	事業概要	目標	担当課
2 歳児歯科健診	<p>満 2 歳児を対象に、2 歳児歯科健診を年 4 回実施しています。            歯科健診と歯科衛生士による歯の保健指導と、希望者にはフッ素塗布等を実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 4 回</li> <li>・健診受診者（延） 179 人</li> <li>・フッ素塗布（延） 334 人</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 4 回</li> <li>・健診受診者（延） 167 人</li> <li>・フッ素塗布（延） 321 人</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 3 回</li> <li>・健診受診者（延） 120 人</li> <li>・フッ素塗布（延） 219 人</li> </ul>	<p>今後も継続して実施します。</p>	健康福祉課
乳幼児健診	<p>毎月保健センターにて、乳児（4 ヶ月児・7 ヶ月児・12 ヶ月児）、1 歳 6 ヶ月児・3 歳児に対して、乳幼児の発達に関する健診を実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数 717 人</li> </ul> </li> <li>■1 歳 6 ヶ月児健診               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数 215 人</li> </ul> </li> <li>■3 歳児健診               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数 226 人</li> </ul> </li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数 655 人</li> </ul> </li> <li>■1 歳 6 ヶ月児健診               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数 240 人</li> </ul> </li> <li>■3 歳児健診               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数 222 人</li> </ul> </li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■乳児健診               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数 473 人</li> </ul> </li> <li>■1 歳 6 ヶ月児健診               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数 140 人</li> </ul> </li> <li>■3 歳児健診               <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数 156 人</li> </ul> </li> </ul>	<p>未受診者に対し、通知や訪問などで積極的な受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。</p>	健康福祉課

事業名	事業概要	目標	担当課
健康教育 親子遊び教室	<p>生後 1 歳頃から小学校就学前の乳幼児とその親を対象に、年 4 回、幼児教育専門家による親子のふれあい教室を実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4 回</li> <li>人数（延） 108 人</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 4 回</li> <li>人数（延） 87 人</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 3 回</li> <li>人数（延） 103 人</li> </ul>	健診等で事業の周知を図りながら、今後も継続して実施します。	健康福祉課
健康教育 ベビーマッサージ教室	<p>生後早い時期より親子のふれあいを持ちコミュニケーションを図るためにベビーマッサージ教室を実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 12 回</li> <li>人数（延） 282 人</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 12 回</li> <li>人数（延） 354 人</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回数 9 回</li> <li>人数（延） 334 人</li> </ul>	健診等で事業の周知を図りながら、今後も継続して実施します。	健康福祉課
乳児家庭全戸 訪問事業	<p>子育ての孤立化を防ぎ、居宅にて様々な不安や悩みを聞き、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を行うために、生後 4 ヶ月までのすべての乳児のいる家庭を、保健師・助産師・看護師等が訪問します。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組数（延） 216 組</li> <li>訪問率 91%</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組数（延） 230 組</li> <li>訪問率 100%</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組数（延） 187 組</li> <li>訪問率 96.9%</li> </ul>	自宅訪問できない場合は、来所等で母子のフォローを行います。	健康福祉課

事業名	事業概要	目標	担当課
妊産婦及び乳幼児訪問指導	<p>妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援するために、対象者に電話連絡し、日程調整の上、保健師・助産師又は栄養士が訪問指導を実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・人数（延） 290 人 【平成 25 年度】 ・人数（延） 244 人 【平成 26 年 12 月末時点】 ・人数（延） 318 人</p>	<p>専門職種のマンパワー不足解消に努めながら、今後も継続して実施します。</p>	健康福祉課

## ■主要課題（2）学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

思春期の人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用などが近年増加し、全国的に問題になっています。自分を含めた人を大切にする心を育むためには、性に関する正しい知識と健全な理解を深めていくことが必要です。同時に薬物使用や喫煙などの有害性についての基礎知識の普及・啓発に努め、思春期の健全な心と体づくりを支援していくことが大切です。

### 【施策の方向性】

#### ① 思春期保健に関する意識の涵養

事業名	事業概要	目標	担当課
性教育	<p>豊かな人間性と性に対する正しい知識や意識を身につけることを目的として、市内の全小中学校において、思春期特有の心身の悩み、不安、性についての相談や指導を実施しています。</p> <p>近年頻繁に問題視されている SNS 等を利用した犯罪などを防止するために、保護者啓発も行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	学校教育課



事業名	事業概要	目標	担当課
スクールカウンセラーの配置 【新規】	スクールカウンセラーを活用した生徒指導体制の充実を図っています。  【平成 24 年度】 ・配置数 2 人（県費） 【平成 25 年度】 ・配置数 3 人 （県費 2・市費 1） 【平成 26 年 12 月末時点】 ・配置数 3 人 （県費 2・市費 1）	今後も児童生徒への心理的側面からの支援を充実させるため、県費のスクールカウンセラーの継続配置を要望し、また市費のスクールカウンセラーについても継続配置をしていきます。	学校教育課
薬物乱用防止教育等	全小中学校において、喫煙や薬物乱用防止教育等を発達段階に応じて実施しています。 小学校では、たばこやお酒、シンナーの害について、中学校では、喫煙や薬物による薬物乱用防止等についての学習及び研修会を関係機関と連携して実施しています。  【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施	今後も継続して実施します。	学校教育課
十代の自殺対策 【新規】	十代の自殺死亡率の減少のため、幅広い関係者が児童生徒の問題行動の未然防止や自殺の兆候の早期発見等に取り組むことや、生徒の心のケアのための相談体制の充実を行います。  【平成 24 年度】 ・講演会の実施 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の配置 【平成 25 年度】 ・講演会の実施 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の配置 【平成 26 年 12 月末時点】 ・講演会の実施 ・教育支援センターの設置による教育相談室の設置 ・宮若市いじめ防止基本方針を策定	平成 24 年度より、一般市民を対象とした自殺対策講演会を開催し、本市における自殺予防のための取り組みを開始しています。今後も取り組みを継続していくとともに、十代の自殺対策についても学校や関係機関との連携に努めます。 平成 26 年 4 月より教員支援センターを設置し、センター内に教育相談室を設置しています。（※教育相談電話も開設） また、宮若市いじめ防止基本方針を策定し、いじめを未然に防止し、早期発見に取り組むための組織を設置し、適切な対応ができるよう取り組みの充実を図っていきます。	健康福祉課 学校教育課

### ■主要課題（3）「食育」の推進

朝食欠食等の食習慣の乱れや、思春期やせに見られるような心と身体の健康問題が子どもたちに生じています。この改善に向けて、乳幼児期からの正しい食事の摂り方や、望ましい食習慣の定着及び食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図る必要があります。

本市では、食育を実践するにあたり、幼稚園、保育所、学校、地域、関係機関と連携を図り、乳幼児期から思春期までの子どもの発達に応じた食教育を推進します。

また、子どもだけではなく、親子を対象とした教室や学習会を定期的を開催し、子どもの望ましい生活や食生活の大切さについて触れる機会を提供するとともに、豊かな人間形成と家族関係づくりに努めます。

#### 【施策の方向性】

##### ① 「食育」の推進

事業名	事業概要	目標	担当課
学校給食での食育の推進 【新規】	<p>毎日の給食献立が「生きた教材」として活用できるよう、地元農産物を使用して、郷土料理、世界の料理、行事食、旬の食材を生かした季節の料理等の献立の作成に取り組んでいます。</p> <p>また、自己管理能力を身につけるためにセレクト給食や、自校方式ではバイキング給食を取り入れています。</p> <p>この他、各クラスに献立を生かした毎日の一口メモを配布し、食に関する指導に役立てています。</p> <p>保護者に対しては、毎月一口メモを添えた献立表や給食だより・食育だよりを配布するほか、給食試食会や料理講習会等において、栄養教諭や学校栄養職員が講話を行い、望ましい食生活の啓発に努めています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産野菜の導入</li> <li>・郷土、行事、地域（国内、国外）の料理</li> <li>・セレクト給食</li> </ul>	<p>規定の栄養量の供給と安全でおいしい給食を提供できるように努めます。</p>	学校給食課

事業名	事業概要	目標	担当課
離乳食教室	<p>生後4ヶ月から15ヶ月児をもつ親を対象に、月齢に応じた離乳食の進め方等についての講話や調理実習等を年12回実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 12回</li> <li>・人数(延) 84組 179人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 12回</li> <li>・人数(延) 94組 201人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 9回</li> <li>・人数(延) 61組 134人</li> </ul>	<p>食を主とした育児不安を抱えている保護者は年々増加傾向にあるため、家庭訪問・健診等で、事業の周知を図りながら、継続していきます。</p>	健康福祉課
幼児食教室	<p>小学校就学前の乳幼児とその親を対象に、1回の参加定員の上限を親子10組とし年4回実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 4回</li> <li>・人数(延) 27組 77人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 4回</li> <li>・人数(延) 30組 78人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 3回</li> <li>・人数(延) 27組 76人</li> </ul>	<p>親と子のふれあいの強化と、幼児期から食に親しむことで更なる食育推進に繋がるように、事業の周知を図りながら、継続して実施します。</p>	健康福祉課
親と子の健康学習会	<p>小学校の保護者会等を対象に、子どもの正しい生活習慣等について、保健師の講話及び栄養士による調理体験学習を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 7回</li> <li>・人数(延) 234人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 6回</li> <li>・人数(延) 175人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 8回</li> <li>・人数(延) 257人</li> </ul>	<p>市内幼稚園、小・中学校と連携を図り、継続して実施します。</p>	健康福祉課

事業名	事業概要	目標	担当課
食育の推進	<p>児童生徒を対象に、給食時間、学級活動、教科指導及び総合的な学習の時間等で食育の指導を実施しています。</p> <p>また、保護者を対象に、朝食の大切さやバランスの良い食事のとり方等、PTA行事や給食試食会を通して、栄養教諭・栄養職員・養護教諭等が連携し、家庭における食育の推進に向けた啓発を図っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	学校給食課 学校教育課

## ■主要課題（４）小児医療の充実

子どもの病気や事故等は、急激な変化から命にかかるとも少なくないため、夜間や休日であっても適切な治療が受けられるように、小児医療体制を整備することが大切です。小児医療サービスについては、5つの医療機関で実施しています。また、休日・夜間の小児救急医療については、直轄地区在宅当番医制や休日等急患センターにより行われています。小児科の医師不足が課題となっており、医師の確保が急務となっています。また、就学前児童の医療費負担制度を実施し、子育て家庭の経済的負担軽減を図っています。

### 【施策の方向性】

#### ① 小児医療体制の充実

事業名	事業概要	目標	担当課
小児医療及び小児救急医療サービスの提供	<p>小児医療サービスについては、5医療機関で行われています。</p> <p>休日・夜間の小児救急医療については、直轄地区在宅当番医制や休日等急患センターにより小児救急医療サービスの提供が行われています。</p> <p>■小児医療サービスの実施 小児科医院 1 医療機関 小児診療科目を持つ病院等 2 医療機関</p> <p>■小児救急医療体制 救急医療施設運営委託 救急医療施設運営補助金</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	小児科医の不足が課題となっていますが、今後も継続して事業を実施します。	健康福祉課

② 小児医療に関する経済的支援の充実

事業名	事業概要	目標	担当課
<p>幼児医療費の支給等</p>	<p>就学前児童にかかる医療費を公費で負担する乳幼児医療費の支給について、自己負担分の全額給付を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県補助分支給額 54,002 千円</li> <li>・ 市単独分支給額 6,281 千円</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県補助分支給額 47,057 千円</li> <li>・ 市単独分支給額 6,016 千円</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県補助分支給額 36,017 千円</li> <li>・ 市単独分支給額 4,218 千円</li> </ul>	<p>対象者の拡大を検討します。</p>	<p>市民生活課</p>

## 基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

### ■主要課題（1）次代の親の育成

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の基に取り組むこととされていることから、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを産み育てることの意義・意識づくりに関する教育・広報・啓発を推進し、各機関が連携しつつ効果的な取り組みを推進することが重要となります。

乳幼児に接する機会が少ないまま親になる世代が増える中、中学生、高校生等次代の親となる世代が子どもを産み育てることの楽しみや意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、保育所、幼稚園と連携し、乳幼児とふれあう機会を広げるための取り組みを推進します。

### 【施策の方向性】

#### ① 世代間交流の促進

事業名	事業概要	目標	担当課
職場体験学習	<p>社会人としての生き方を学ぶとともに、健全な基本的生活習慣や態度を身につけるため、市内全中学校で市内の事業所の協力を得て、職場体験学習を実施しています。幼稚園や保育所での体験においては、子育てや家庭の大切さなどを学ぶ良い機会となっています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。また、各事業所への受け入れについて推進していきます。</p>	学校教育課
子育てサロンにおける中学生・高校生との交流 【新規】	<p>平成 24 年まで「子育てサロンわいわいクラブ」として実施し、平成 25 年度から「子育てサロン宮若西中学校」「子育てサロン鞍手龍徳高校」として実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	社会教育課

## ■主要課題（2）子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

次代の担い手である子どもは、活気にあふれた学校生活を送り、社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう個性豊かに「生きる力」を伸ばしていくことが必要です。このため、確かな学力の向上、豊かな心の育成と健やかな体の育成につながるような指導方法や学習内容の検討と、地域の実態を踏まえたうえで、可能な人的資源・社会資源を活かした教育活動の展開を図ります。

また、児童生徒が安心して教育を受けることができる環境の整備について、学校、家庭、地域の関係機関・団体とが連携した取り組みを推進します。

### 【施策の方向性】

#### ① 確かな学力の向上

事業名	事業概要	目標	担当課
少人数授業や習熟度別授業	<p>少人数授業や習熟度別授業を行い、きめ細かな指導を行えるように指導方法工夫改善のための教員を小学校7校・中学校2校に配置しています。各学校の実態に即した課題（教科）を解決するため、計画的な授業を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施</p> <p>【平成25年度】 ・実施</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	<p>学校教育課</p>
学力向上プロジェクトE	<p>児童生徒の学力向上を図るために「学力向上プロジェクトE」を組織しています。学力向上教科指導員を配置しきめ細かな指導を行い、児童生徒を対象とした「サタデー・ピア・スクール」や「サマースクール」などを開催しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施</p> <p>【平成25年度】 ・実施</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>学力の向上とキャリア教育の推進を基本とした幼少中一貫教育を推進するために、学力向上プロジェクトE事業において、様々な取り組みを検討していきます。</p>	<p>学校教育課</p>



事業名	事業概要	目標	担当課
総合的な学習の時間	<p>児童生徒が自ら学び自ら考え主体的に判断し、よりよく問題を解決する力を育成するために、国際理解、福祉・ボランティア、情報、環境等に関する学習内容で実施しています。</p> <p>また、一貫教育基本方針の一つであるキャリア教育の推進に取り組んでいます。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul>	今後も継続して実施します。	学校教育課
ALT（外国語指導助手）の活用	<p>児童生徒の英語への関心や意欲を高め、国際感覚の基盤を培うために、中学校を拠点とした外国語指導助手の派遣を実施しています。平成 25 年度から新たに幼稚園にも ALT を配置し、早期の国際理解教育を進めています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての幼稚園で実施</li> <li>・すべての小中学校で実施</li> <li>・認定こども園で実施</li> <li>・保育所 未実施</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての幼稚園で実施</li> <li>・すべての小中学校で実施</li> <li>・認定こども園で実施</li> <li>・保育所 未実施</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての幼稚園で実施</li> <li>・すべての小中学校で実施</li> <li>・認定こども園で実施</li> <li>・保育所で実施</li> </ul>	今後も継続して実施します。	学校教育課 子育て支援課

## ② 豊かな心の育成

事業名	事業概要	目標	担当課
人権・同和教育	<p>各小中学校が作成した教育指導計画に基づき、副読本の教材を活用して、発達段階に応じた人権教育を実施しています。</p> <p>また、中学校校区ごとに公開授業を実施し、地域や保護者への啓発活動を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。</p>	学校教育課
中学校芸術音楽コンサート開催事業	<p>青少年の健全育成を図るため、中学生を対象に優れた芸術文化を体感させることで、芸術を愛する心を育むなどの情操教育を実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>継続して事業を実施することで、生徒たちの情操教育に努めます。</p>	学校教育課
職場体験学習【再掲】	<p>社会人としての生き方を学ぶとともに、健全な基本的生活習慣や態度を身につけるため、市内全中学校で市内の事業所の協力を得て、職場体験学習を実施しています。幼稚園や保育所での体験においては、子育てや家庭の大切さなどを学ぶ良い機会となっています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も継続して実施します。また、各事業所への受け入れについて推進していきます。</p>	学校教育課

事業名	事業概要	目標	担当課
自然体験学習等の事業	<p>校外における集団活動を通じて、心身の鍛錬と公衆道徳を身に付けることを目的に、県内の社会教育施設を活用し、校外の豊かな自然や文化に触れる自然体験学習や宿泊訓練学習等を実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	学校教育課

### ③ 相談事業の推進

事業名	事業概要	目標	担当課
教育相談事業	<p>スクールカウンセラー及び教育相談員を活用し、児童生徒及び保護者、教職員に対し、不登校やいじめ問題等について相談事業を実施しています。教育相談員 2 名、スクールソーシャルワーカー 1 名、スクールカウンセラー 3 名を配置しています。</p> <p>平成 26 年 4 月より宮若市教育支援センターを立ち上げ、支援センター内において、新たな教育相談事業を実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	引き続き、児童生徒や保護者の悩みに対応できるよう、さらなる相談体制の確立と事業を推進してまいります。	学校教育課

#### ④ 幼児教育の充実

事業名	事業概要	目標	担当課
<p>幼児教育の充実</p>	<p>各幼稚園の年間指導計画に基づき、園児一人ひとりの発達の状況に応じた教育目標を立てながら、幼児教育を実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園（公）6 園</li> <li>・ 認定こども園（公）1 園</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園（公）6 園</li> <li>・ 認定こども園（公）1 園</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園（公）6 園</li> <li>・ 認定こども園（公）1 園</li> </ul>	<p>継続して、幼児期の生活習慣づくりに努め、義務教育への上手なステップを踏めるように努めてまいります。</p> <p>幼小中一貫教育を推進するため、幼稚園と小学校教員の研修会や合同行事の実施などを検討します。</p>	<p>学校教育課 子育て支援課</p>

### ■主要課題（3）家庭や地域の教育力の向上

子どもを育てるにあたり、地域社会全体が連携を取りながら、様々な人的資源や社会資源等を活かしていく視点が重要になっています。このような視点に基づく教育環境を整備していくために、家庭教育については、すべての教育の出発点であるという認識のもと、学習機会の提供や様々な情報の提供に努めます。

また、地域に対しては、住民と関係機関の協力により、地域の教育資源を活用した多様な体験活動の機会の充実、地域の高齢者と子ども達との世代間交流、スポーツを通じたふれあいづくりなどを推進し、地域の教育力の向上を図ります。

#### 【施策の方向性】

##### ① 家庭教育への支援

事業名	事業概要	目標	担当課
家庭教育推進事業	幼稚園、小学校、中学校において、PTAとの連携により、保護者を対象とした家庭教育講座を実施しています。  【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施	今後も継続して実施します。	社会教育課
基本的な生活習慣習得事業	小学校入学以降の生活や学習の基盤づくりに向け、支援が必要な児童と保護者に対し、基本的な生活習慣の習得を支援しています。  【平成 26 年度】 ・実施	事業内容の検証を行い、今後の事業展開を検討します。	子育て支援課

##### ② 地域の教育力の向上

事業名	事業概要	目標	担当課
スポーツ少年団等の育成	スポーツ少年団をはじめとする、青少年スポーツの振興を図るため、単位少年団対抗駅伝や長距離走大会、また、講演会などを開催しています。  【平成 24 年度】 ・種目数 14 種目 ・団体数 21 団体 【平成 25 年度】 ・種目数 14 種目 ・団体数 21 団体 【平成 26 年 12 月末時点】 ・種目数 14 種目 ・団体数 21 団体	スポーツの楽しさを体験させると共にスポーツを通じて身体と心の健全育成を図ります。	社会教育課

事業名	事業概要	目標	担当課
学校・家庭・地域との連携事業	<p>各小中学校において、PTAとの連携により、保護者を対象にした講座や講演会、親子ふれあい研修会等を実施しています。</p> <p>また、学校行事に、地域の高齢者や自治会長等を講師として招き、地域の教育力を生かした取り組みを実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	土曜日授業を推進し、さらに家庭や地域が学校と深く関わられるように努めてまいります。	学校教育課
Eウィーク（学校開放事業）	<p>家庭、地域との連携及び理解を深めるため、学期中に 3 日間の学校開放日を設け、児童生徒の学習や生活の様子を公開します。</p> <p>地域や保護者との意見交換を行い、よりよい学校経営に努めています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	学校教育課
各種スポーツ教室・大会	<p>スポーツを通して基礎体力づくり・スポーツをする喜び・スポーツの楽しさ・親子のふれあい・友達づくり・地域とのつながり等、心身ともに健康で礼儀正しい青少年の健全育成に寄与することを目的に、スポーツ推進員を中心に、各種教室や大会を実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	多くの市民が気軽に参加できる軽スポーツの情報を収獲し、導入を進めると共に、スポーツフェスタなどのスポーツイベントを開催していきます。	社会教育課

## ■主要課題（４）子どもを取り巻く有害環境対策の推進

インターネットの普及、各種メディアなどが流布する有害な情報や凶書が氾濫する一方、地域力の低下などにより、子どもによる非行は、凶悪化、粗暴化、低年齢化の傾向が進んでおり、犯罪・被害の両面で深刻な状況にあります。

また、スマートフォン等の普及とともに、長時間利用による生活リズムの乱れや有害サイトを通じた犯罪等が問題となっており、「青少年インターネット環境整備法」等に基づき、地域住民や関係機関・団体との連携協力による、青少年のインターネットの適切・安全・安心な利用や保護者に対する普及啓発の推進が重要です。

### 【施策の方向性】

#### ① 環境浄化の推進

事業名	事業概要	目標	担当課
県下一斉立入調査 【新規】	福岡県青少年健全育成条例に基づき、青少年に有害な凶書や刃物を販売する事業所に対して立入調査員及び直方警察署と連携して立入調査を実施しています。  【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施	今後も継続して実施します。	社会教育課
インターネットの安全な利用 【新規】	福岡県の規範意識育成事業の中で、情報モラル（ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止）の教育を、外部講師を活用し、小学校中学年から児童生徒に行っています。  【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施	今後も継続して実施していきます。	学校教育課

## 基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

### ■主要課題（1）良好な住宅の確保

子育てに対する居住環境からの支援として、子育てを担う若い世代を中心に、広くゆとりある住宅を確保するための取り組みを推進することに努めます。そのためには、保育所等の子育て支援施設を一体的に整備することや、交通利便性を確保し、すべての人にやさしいユニバーサルデザインを導入した住宅だけではなく、住宅周辺の環境の整備も含めた総合的な取り組みが重要です。

### 【施策の方向性】

#### ① 子育て世帯が安心して暮らせる住環境の形成

事業名	事業概要	目標	担当課
多様な世帯構成に応じた市営住宅供給の推進	「宮若市住宅マスタープラン」の中で、関連する住宅政策の方向性を示しています。	宮若市営住宅長寿命化計画に基づき、年次的な計画修繕及び建て替えについて検討を行います。	建築都市課

#### ② 子育て世帯の永住促進のための取り組み

事業名	事業概要	目標	担当課
家賃補助金制度【新規】	平成25年4月1日以降に市内の民間賃貸住宅にお住まいの、新婚世帯と子育て世帯の方に対して、家賃の一部(月額上限2万5千円)を最長36ヶ月(3年間)にわたって補助する制度です。  【平成24年度】 ・未実施 【平成25年度】 ・対象件数 63件 【平成26年12月末時点】 ・対象件数 149件	「新婚世帯」及び「子育て世帯」に対して家賃の一部を補助し、一度宮若市に住んでもらうことで、将来的な若年層の定住促進を図ります。	まちづくり推進課



事業名	事業概要	目標	担当課
宮若市定住奨励金制度	<p>宮若市に永住することを目的として、平成 29 年 12 月末までに住宅及び土地を取得した人（登記も完了していること）を対象に、住宅や土地に課税される固定資産税相当額を、定住奨励金として 7 年間交付する制度です。</p> <p>【平成 24 年度】 ・対象件数 243 件 【平成 25 年度】 ・対象件数 290 件 【平成 26 年 12 月末時点】 ・対象件数 361 件</p>	平成 25 年度より開始した家賃補助金制度との相乗効果を図ることで、比較的若い世代に係る制度利用の促進を図ります。	まちづくり推進課

## ■主要課題（2）良好な居住環境の確保

子どもたちが安全で安心して遊べるよう遊具の安全対策等を強化し、地域住民やその他関係団体等と連携して事故防止に努めます。

### 【施策の方向性】

#### ① 子どもが安全に、元気に暮らせる住環境づくり

事業名	事業概要	目標	担当課
公園等の遊び場の整備	子どもが安心して遊べるように公園の遊具の点検や環境整備を実施しています。	子どもが安心して遊べるように公園遊具の点検整備を実施していきます。	まちづくり推進課 子育て支援課 社会教育課 土木建設課 産業観光課

## ■主要課題（3）安全な道路交通環境の整備

幅の広い歩道などを含めた道路交通環境の整備を進め、歩行者、自転車の安全で快適な通行を確保するとともに、交通事故を未然に防ぐため、子どものみならず、高齢者・障がい者等の誰もが安心して通行できる歩行空間の確保に努めます。

### 【施策の方向性】

#### ① 道路・交通網の整備

事業名	事業概要	目標	担当課
生活道路の整備	市道は総延長 490 km ですが、平均幅員 5.5m 以上の路線が 120 km と全市道の 25% であり道路拡幅などの整備を計画的に実施しています。	今後も継続して、計画的な道路維持、管理を実施します。	土木建設課

## ■主要課題（４）安心して外出できる環境の整備

すべての市民が安全且つ快適に外出できるよう、道路整備とあわせて路上障害物の除去、歩道の段差解消など歩行空間の確保を計画的に推進し、公共施設においてはバリアフリー※化を促進します。

また、地域社会全体で子育て家庭を支える取り組みを促進するため、乳幼児とともに外出しやすい環境をつくるため、トイレのベビーチェア・おむつ台の設置など、子どもや子ども連れに配慮した環境の整備を行い、多くの子育て世帯に利用してもらえるよう周知を図ります。

### 【施策の方向性】

#### ① バリアフリーのまちづくり

事業名	事業概要	目標	担当課
歩道等の確保	すべての市民が安全且つ快適に外出できるよう、道路整備とあわせて歩行空間の確保を計画的に推進しています。	宮若市総合計画や施策との整合性を図りながら、計画的且つ継続的な整備を実施します。	土木建設課
路上障害物の除去	すべての市民が安全且つ快適に外出できるよう、道路整備にあわせて歩行空間の確保を計画的に推進しています。	今後も通行の障害となる違反広告物（看板等）については、年数回にわたり撤去を実施していきます。	土地対策課
歩道の段差解消	すべての市民が安全且つ快適に外出できるよう、道路整備にあわせて歩行空間の確保を計画的に推進しています。	今後も継続して実施します。	土木建設課
公共施設のバリアフリー化の促進	すべての市民が安全且つ快適に外出できるよう、各施設におけるバリアフリー化を促進しています。	今後も継続して実施します。	管財課 土木建設課 社会教育課 健康福祉課
子育てバリアフリーマップの作成 【新規】	バリアフリーマップを作成し、施設のバリアフリー情報を子育て世帯に提供します。	公共施設を中心に調査を行い、情報提供できるように努めます。	子育て支援課

※バリアフリー

「障壁のない」の意。建物や道路などの設計で、段差や仕切りをなくすなど、高齢者や障がい者に配慮をすること。

## ■主要課題（5）安全・安心まちづくりの推進等

子どもの安全を守り、犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを進めるため、防犯灯の設置を行います。

また、市民や関係団体が一体となって防犯意識の高揚を図ることにより犯罪等の被害防止に努めます。

### 【施策の方向性】

#### ① 防犯に関する施設整備

事業名	事業概要	目標	担当課
防犯灯の設置	<p>各自治会からの設置要望に対して一定の基準で補助金を交付しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・設置箇所数 188 箇所</p> <p>【平成 25 年度】 ・設置箇所数 236 箇所</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・設置箇所数 452 箇所</p> <p>通学路の安全のため、必要に応じて街路灯を設置しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・設置箇所数 78 箇所</p> <p>【平成 25 年度】 ・設置箇所数 96 箇所</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・設置箇所数 42 箇所</p>	必要に応じて、今後も継続して実施します。	総務課 学校教育課

#### ② 防犯意識の普及・啓発

事業名	事業概要	目標	担当課
「宮若市歳末安全・安心住民大会」の実施	<p>市民、地域活動団体、事業者、行政機関が一体となって、防災・防犯意識の高揚を図るとともに、災害時の対応や身近な犯罪の抑止、暴力追放を推進する「歳末安全・安心住民大会」を毎年実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	防災・防犯意識の高揚啓発は、継続して行う必要があることから、今後も犯罪が増加する時期となる年末時において継続して実施します。	総務課

## 基本目標5 職業生活と家庭生活との両立の推進

### ■主要課題（1）仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

男女共同参画社会の実現に関する観点からも、今後は男女が協力しあいながら、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるようにするとともに、働き方の見直しを検討します。

また、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等、働きやすい環境を阻害する慣行その他の諸要因を解消できるよう労働者、事業主、地域住民等に対して広報・啓発・情報提供に努め、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

取り組みにあたっては、「宮若市男女共同参画基本計画」及び「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」に基づき実施します。

### 【施策の方向性】

#### ① 啓発活動の推進

事業名	事業概要	目標	担当課
啓発の推進	<p>男女共同参画社会の実現を図るため、「宮若市男女共同参画基本計画」に基づき、広報紙等を活用した啓発活動や、男女共同参画社会をテーマとした講演会の開催、市職員、市民の意識調査等を実施し推進しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>男女共同参画基本計画の周知を行います。</p> <p>「講演会」への参加を促すための手立てを講じます。「父と子の料理教室」の参加者が少ないため広報等を活用します。</p>	保護人権課
一般事業主行動計画	<p>労働者の仕事と子育ての両立のための一般事業主行動計画を策定・届出をし、一定の要件を満たすと厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。</p> <p>認定を受けることで、企業のイメージアップや優秀な人材の確保等が期待されることから、計画の策定・届出について、市内の企業への周知を行っていくものです。</p>	次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長されたことを受け、市内企業に周知を行っていきます。	子育て支援課

## ■主要課題（2）仕事と子育ての両立のための基盤整備

子育てに対する支援として、男女ともに仕事と子育ての両立を進めることは、経済的な部分にとどまらず、男女共同参画の推進の視点からも重要なものとなります。このため、保育サービスの整備等、両立支援対策の充実を図るとともに、関係法制度等の情報提供や啓発に努めます。

### 【施策の方向性】

#### ① 保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
放課後児童健全育成事業 【再掲】	<p>保護者の勤務等の都合により、自宅で児童を監護する人がいない児童を対象に、放課後に小学校等の空教室を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的とした事業です。</p> <p>平成 22 年度より、委託運営を社会福祉協議会へ一本化し、統一したサービスの提供を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（6 小学校）</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（9 小学校）</li> </ul> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（9 小学校）</li> </ul> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 6 箇所（9 小学校）</li> </ul> <p>宮田北学童保育所と若宮学童保育所をそれぞれ 1 クラブから 2 クラブに増やし、定員を 80 人に増員。宮田南学童保育所、宮田学童保育所、宮田東学童保育所をそれぞれ定員を 40 人から 45 人に増員。</p> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 8 箇所（9 小学校）</li> <li>・長期休暇（夏期休暇）のみの受け入れ開始</li> </ul> <p>※移動手段の確保</p> <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 8 箇所（5 小学校）</li> </ul> <p>小学校再編に合わせ、笠松学童保育所を閉所し、宮若西学童保育所に再編。若宮学童保育所を宮</p>	<p>平成 27 年度以降は児童福祉法の改正により、対象学年が 6 年生までになったことに伴い、ニーズに対応した受け入れ体制を整え、今後も各クラブ室の拡張に向けて協議を行っていきます。</p> <p>宮若西学童保育所については、若宮小学校跡地利用基本計画に基づいて宮若西学童保育所の建て替え工事を行う予定です。</p>	子育て支援課

	若西学童保育所に学童名を変更し、2クラブから3クラブへ変更し、定員を120人に増員。		
病児・病後児 保育事業 【再掲】	<p>保護者の就労等の理由により、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に、保育所・病院等において保育する事業です。</p> <p>病児対応型、病後児対応型、体調不良型</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul>	<p>アンケート調査の結果、当事業についての関心が高い傾向にありました。</p> <p>早期に実施できるよう、今後市内の施設や近隣自治体と協議を行っていきます。</p> <p>市内、近隣での受入施設の確保が課題となっています。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
<p>一時預かり事業 【再掲】</p>	<p>普段家庭において就学前児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に保育を行います。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 2 箇所</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 2 箇所</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 3 箇所 ※「たけんこ」にて追加実施</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>現在、就労での利用が多く、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。平成 26 年 7 月より子育て支援センター「たけんこ」で、半日のみの一時預かり事業を開始しています。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>特定保育事業 【再掲】</p>	<p>保護者のパート就労等により家庭での保育が困難な就学前児童に対して、週 2～3 日程度、又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。</p> <p>第 2 保育所及び子育て支援センター「さくらんぼ」、「たけんこ」にて実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 2 箇所</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 2 箇所</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 3 箇所</p>	<p>現在、保育所の待機児童が発生しているため、当事業を利用しての就労が多くなっています。</p> <p>このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっていますが、今後も継続して実施していきます。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>子育て短期支援事業（ショートステイ） 【再掲】</p>	<p>保護者の疾病等の理由により子どもの養育が困難になった場合に、一定期間（1 週間程度）、児童福祉施設等において児童を預かる事業です。</p> <p>年齢に応じて鞍手町の鞍手乳児院と岡垣町の報恩母の家において実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施箇所 2 箇所 ・利用者数 1 人（延べ 2 日）</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施箇所 2 箇所 ・利用者数 0 人</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施箇所 2 箇所 ・利用者数 1 人（延べ 6 日）</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>また、利用者数が少ないため、広報活動に努めます。</p>	<p>子育て支援課</p>

事業名	事業概要	目標	担当課
子育て短期支援事業（トワイライトステイ） <b>【再掲】</b>	<p>保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童を、児童福祉施設等において養育、保護を行う事業です。</p> <p>年齢に応じて鞍手町の鞍手乳児院と岡垣町の報恩母の家において実施しています。</p> <p><b>【平成 24 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> <li>・利用者数 2 人（1 日）</li> </ul> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> <li>・利用者数 0 人</li> </ul> <p><b>【平成 26 年 12 月末時点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> <li>・利用者数 0 人</li> </ul>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>また、利用者数が少ないため、広報活動に努めます。</p>	子育て支援課
延長保育事業 <b>【再掲】</b>	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には 3 箇所の保育所及び 1 箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内 2 箇所あった公立保育所のうち、1 箇所を平成 25 年度より民営化しました。</p> <p><b>【平成 24 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3 箇所</li> <li>・認定こども園 1 箇所</li> </ul> <p><b>【平成 25 年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3 箇所</li> <li>※1 箇所民営化</li> <li>・認定こども園 1 箇所</li> </ul> <p><b>【平成 26 年 12 月末時点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3 箇所</li> <li>・認定こども園 1 箇所</li> </ul>	<p>待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p> <p>平成 27 年中に宮田保育園 1 箇所が施設整備を行い定員を増員する予定です。</p> <p>また、平成 27 年 4 月よりなないろ保育園が開園予定となっており、受け入れ可能な児童数を 100 人増やす予定です。</p>	子育て支援課



事業名	事業概要	目標	担当課
利用者負担額（保育料）のコンビニエンスストア納付【再掲】	<p>平日の昼間が忙しく、また育児に追われている方などで金融機関の営業時間内に保育料の納付ができない場合でも、コンビニエンスストアを利用して休日や夜間を問わず、24 時間いつでも納付できるサービスです。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>保護者の利便性及び収納率の向上のため、今後も継続して実施します。</p>	<p>子育て支援課</p>
窓口延長受付【再掲】	<p>仕事等で忙しく、開庁時間に市役所に来庁できない方のために、毎週木曜日、本庁市民係の窓口の延長を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・窓口開設回数 50 回 ・利用者数 119 人</p> <p>【平成 25 年度】 ・窓口開設回数 51 回 ・利用者数 133 人</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・窓口開設回数 39 回 ・利用者数 123 人</p>	<p>市民の利便性の向上のため、今後も継続して実施します。</p>	<p>市民生活課</p>
女性の再就業に関する情報の提供【新規】	<p>出産や育児、介護により退職した女性の再就業などを支援するため、公共職業安定所（ハローワーク）やその他職業紹介事業者等の関係機関と連携を図りながら必要な情報の提供に努めます。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>ハローワークのマザーズコーナーの紹介、母子自立支援員による母子家庭の就業についての相談業務を行っています。</p>	<p>子育て支援課 保護人権課 産業観光課</p>

## 基本目標6 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

### ■主要課題（1）産休・育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用確保

小学校就学前の子どもの保護者が、産前・産後休業、育児休業明けに希望に応じて円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用できるよう、産前・産後休業、育児休業中の保護者に対する情報提供や相談支援事業を充実させるとともに、保育所や幼稚園等の既存の社会資源を活用するなど環境の整備に努めていきます。

#### 【施策の方向性】

##### ① 保育サービスの充実

事業名	事業概要	目標	担当課
通常保育事業 【再掲】	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には4箇所の保育所及び1箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内2箇所あった公立保育所のうち、1箇所を平成25年度より民営化しました。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>※1箇所民営化</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul> <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 4箇所</li> <li>・認定こども園 1箇所</li> </ul>	<p>待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、今後も継続して実施します。</p> <p>宮若市立第2保育所（定員109人）と宮若市立認定こども園さくら幼児園（保育所籍120人・幼稚園籍40人）は、平成31年3月末で閉園予定です。</p> <p>平成31年4月より（仮称）なないろ保育園Ⅱと宮若さくらこども園が開園予定となっており、（仮称）なないろ保育園Ⅱの定員は75人、宮若さくらこども園の定員は保育所籍（185人）及び幼稚園籍（45人）合わせて230人の予定です。</p> <p>宮若市立第2保育所と宮若市立認定こども園さくら幼児園の閉園と新たな保育園と認定こども園の開園により、定員は保育所籍31人・幼稚園籍5人増える予定です。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
<p>認定こども園 【再掲】</p>	<p>保育所と幼稚園という枠組みを超えて、子どもたちに共通の保育・教育環境を提供し、適切な幼児期の集団の中で育ち合う場を確保しながら、さらに小学校とのふれあい活動等を通じて、スムーズに小学校へ入学できるよう、就学前の一貫した児童の育成を実施しています。</p> <p>平成 21 年度からさくら幼稚園として認定こども園を運営しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 1 箇所</li> </ul>	<p>保護者の就労の状況にかかわらず受け入れが可能な認定こども園のメリットを生かし、認定こども園による教育・保育の一体的な提供を継続していきます。</p> <p>宮若市立認定こども園さくら幼稚園（保育所籍 120 人・幼稚園籍 40 人）は平成 31 年 3 月末で閉園予定です。</p> <p>平成 31 年 4 月より宮若さくらこども園が開園予定となっており、宮若さくらこども園の定員は保育所籍（185 人）及び幼稚園籍（45 人）合わせて 230 人の予定です。</p> <p>宮若市立認定こども園さくら幼稚園の閉園と新たな認定こども園の開園により、認定こども園の定員は保育所籍 65 人・幼稚園籍 5 人増える予定です。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>延長保育事業 【再掲】</p>	<p>保護者が日中就労等のために保育ができない児童を認可保育所で保育する事業で、市内には 3 箇所の保育所及び 1 箇所の認定こども園があります。</p> <p>市内 2 箇所あった公立保育所のうち、1 箇所を平成 25 年度より民営化しました。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3 箇所</li> <li>・認定こども園 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3 箇所</li> <li>※1 箇所民営化</li> <li>・認定こども園 1 箇所</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所数 3 箇所</li> <li>・認定こども園 1 箇所</li> </ul>	<p>待機児童解消のため、施設整備、保育士の確保に努めながら、継続して実施します。</p> <p>平成 27 年中に宮田保育園 1 箇所が施設整備を行い定員を増員する予定です。</p> <p>また、平成 27 年 4 月よりなないろ保育園が開園予定となっており、受け入れ可能な児童数を 100 人増やす予定です。</p>	<p>子育て支援課</p>

事業名	事業概要	目標	担当課
病児・病後児 保育事業 【再掲】	<p>保護者の就労等の理由により、子どもが病気の際、自宅での保育が困難な場合に、保育所・病院等において保育する事業です。</p> <p>病児対応型、病後児対応型、体調不良型</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施</li> </ul>	<p>アンケート調査の結果、当事業についての関心が高い傾向にありました。</p> <p>早期に実施できるよう、今後市内の施設や近隣自治体と協議を行っていきます。</p> <p>市内、近隣での受入施設の確保が課題となっています。</p>	子育て支援課
一時預かり事業 【再掲】	<p>普段家庭において就学前児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れ解消等を目的に、一時的に保育を行います。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 3 箇所</li> </ul> <p>※「たけんこ」にて追加実施</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、今後も継続して実施していきます。</p> <p>現在、就労での利用が多く、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっています。平成 26 年 7 月より子育て支援センター「たけんこ」で、半日のみの一時預かり事業を開始しています。</p>	子育て支援課
特定保育事業 【再掲】	<p>保護者のパート就労等により家庭での保育が困難な就学前児童に対して、週 2～3 日程度、又は午前か午後のみ等の柔軟な保育を行います。</p> <p>第 2 保育所及び子育て支援センター「さくらんぼ」、「たけんこ」にて実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 2 箇所</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所 3 箇所</li> </ul>	<p>現在、保育所の待機児童が発生しているため、当事業を利用するの就労が多くなっています。</p> <p>このため、リフレッシュや緊急時の利用がしづらい状況となっていますが、今後も継続して実施していきます。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
地域子育て支援拠点事業 【再掲】	<p>子育て支援センターを3箇所に設置し、子育ての不安に対する相談や援助の実施、親子の交流の場の提供、講習会等の実施など、地域の子育て家庭への支援拠点となる取り組みを実施しています。</p> <p>(1) さくらんぼ (2) たんぽぽ (3) たけんこ</p> <p>【平成24年度】 ・実施箇所 2箇所 【平成25年度】 ・実施箇所 3箇所 【平成26年12月末時点】 ・実施箇所 3箇所</p>	<p>児童及び家庭の福祉の向上を図るため、地域の子育て家庭への支援拠点となるよう、今後も継続して実施します。</p>	子育て支援課
子育て支援マップの作成 【再掲】	<p>子育て支援マップを作成し、広くサービスや制度の周知を行っています。</p> <p>【平成24年度】 ・新規作成 5,000部 【平成25年度】 ・改訂なし 【平成26年12月末時点】 ・改訂なし</p>	<p>当初作成時からの変更箇所を調査し、年次的に改訂を行っていきます また、取りまとめた内容を市のホームページに分かりやすく掲載していきます。</p>	子育て支援課

## ② 幼児教育の充実

事業名	事業概要	目標	担当課
幼児教育の充実 【再掲】	<p>各幼稚園の年間指導計画に基づき、園児一人ひとりの発達の状況に応じた教育目標を立てながら、幼児教育を実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・幼稚園（公）6園 ・認定こども園（公）1園 【平成25年度】 ・幼稚園（公）6園 ・認定こども園（公）1園 【平成26年12月末時点】 ・幼稚園（公）6園 ・認定こども園（公）1園</p>	<p>継続して、幼児期の生活習慣づくりに努め、義務教育への上手なステップを踏めるように努めてまいります。</p> <p>幼小中一貫教育を推進するため、幼稚園と小学校教員の研修会や合同行事の実施などを検討します。</p>	学校教育課 子育て支援課

## 基本目標7 子ども等の安全の確保

### ■主要課題（1）子どもの交通安全を確保するための活動の推進

子どもの安全を確保する観点から、子どもを交通事故から守るため警察、保育所、学校、関係民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、交通マナーの習得など交通安全に関する意識の向上を図り、総合的な交通事故防止対策を推進します。

#### 【施策の方向性】

##### ① 交通安全に関する啓発活動の推進

事業名	事業概要	目標	担当課
広報等による啓発活動	<p>市広報にて、交通安全運動期間中の重点的取り組み事項の周知や特集の掲載、毎月の交通事故発生状況を掲載しています。</p> <p>また、市内関係機関や団体等へチラシ及びポスターを配布し啓発を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>今後も交通安全に関する啓発は継続して行う必要があることから、広報・ポスター等による啓発・周知を行います。</p>	総務課
春・夏・秋・年末の交通安全県民運動時の街頭啓発	<p>交通安全関係機関、団体等により、市内主要交差点において、児童生徒の登下校時間帯に街頭指導を実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>児童生徒の交通安全確保に向けて、関係団体等と協力連携し、継続します。</p>	総務課
交通安全物品の配布	<p>交通安全協会が実施するセーフティステーション時に、各種交通安全啓発物品を配布しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施</p> <p>【平成 25 年度】 ・実施</p> <p>【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	<p>交通安全については継続して啓発する必要があることから、今後も交通安全協会と連携しながら実施します。</p>	総務課

事業名	事業概要	目標	担当課
チャイルドシートの正しい使用の徹底【新規】	<p>チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について普及啓発活動を積極的に展開します。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul>	<p>今後も継続して行う必要があることから、チラシ・ポスター等による啓発・周知を行います。</p>	総務課
自転車の安全利用の推進【新規】	<p>小学校 4 年時に自転車教室を行い、安全利用の普及啓発を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可学校については着用義務</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・許可学校については着用義務</li> </ul>	<p>児童・幼児の自転車乗車のヘルメットの着用を推進し、今後も安全利用の普及啓発を行っていきます。</p>	総務課 学校教育課

## ② 関係団体との連携

事業名	事業概要	目標	担当課
交通安全協会など関係団体と連携の強化・協力の推進	<p>春・秋の交通安全県民運動実施にあわせて市内約 30 の機関、団体等による宮若市交通安全対策会議を開催し、期間中の各機関、団体の取り組みについて協議を行うほか、各交通安全諸行事の実施及び参加を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul>	<p>関係団体等と協力連携し、今後も継続して実施します。</p>	総務課

## ■主要課題（2）子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

近年では、子どもを巻き込む犯罪が多発しています。こうした犯罪等の被害から子どもを守るために、住民の自主防犯行動を促進するための情報提供の推進、関係機関・団体との連携による防犯パトロール、防犯講習、青少年補導員や校区育成会など関係団体の協力による街頭指導等を継続して実施し、子どもたちの安全の確保に努めます。

### 【施策の方向性】

#### ① 安全指導・啓発の実施

事業名	事業概要	目標	担当課
広報等による啓発活動	<p>身近な犯罪を捉えて広報誌等による周知、啓発を行っています。市の広報紙に毎月の犯罪発生件数を掲載するとともに、防犯協会広報紙「地域防犯ニュース」に犯罪の状況等を掲載し啓発を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	防犯協会と連携しながら継続して実施します。	総務課
防犯パトロールの実施	<p>児童生徒の下校時間帯にあわせ、各課・関係機関と協力して市内の小中学校区内を防犯パトロール車で巡回しています。また、自治会からの要請に応じて夜間パトロールを実施しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	児童生徒の安全確保のため関係機関等と連携して防犯パトロールを実施します。	総務課 学校教育課
「子ども 110 番の家」設置促進【新規】	<p>子どもが助けを求めてきた時にその子どもを保護するとともに、警察・学校・家庭などへ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動を実施します。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	学校等と協力連携し、今後も継続して実施します。	総務課 学校教育課



## ② 非行防止活動の推進

事業名	事業概要	目標	担当課
街頭指導事業	<p>青少年育成市民会議等が主催し、青少年補導員や校区育成会など多くの関係団体の協力により、宮若納涼花火大会や若宮八幡宮放生会における街頭指導を実施しています。</p> <p>地域における青少年の健全育成及び非行防止のため、地域が一体となって取り組んでいます。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	社会教育課

## ③ 関係団体との連携促進

事業名	事業概要	目標	担当課
関係団体との連携の強化・協力の推進	<p>平成 24 年度から直方警察署管内の 2 市 2 町による「安全安心まちづくり推進連絡協議会」に参加し、暴力団追放、防犯、交通安全等の取り組みについて連携しながら推進しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施</p>	今後も継続して実施します。	総務課

### ■主要課題（3）被害に遭った子どもの保護の推進

子どもを巻き込む犯罪や、いじめ、児童虐待等の問題が増加する中、これらの防止に努めるとともに、被害に遭った子どもを早期に発見し、精神的なダメージを軽減し、立ち直りを支援するためのカウンセリング等の相談事業の充実に努めます。

#### 【施策の方向性】

##### ① 不登校・いじめ問題等の解消

事業名	事業概要	目標	担当課
教育相談事業 【再掲】	<p>スクールカウンセラー及び教育相談員を活用し、児童生徒及び保護者、教職員に対し、不登校やいじめ問題等について相談事業を実施しています。教育相談員2名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールカウンセラー3名を配置しています。</p> <p>平成26年4月より宮若市教育支援センターを立ち上げ、支援センター内において、新たな教育相談事業を実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・実施</p> <p>【平成25年度】 ・実施</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	引き続き、児童生徒や保護者の悩みに対応できるよう、さらなる相談体制の確立と事業を推進してまいります。	学校教育課

## 基本目標 8

## 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

### ■主要課題（1）児童虐待防止対策の充実

近年、児童虐待による被害が増大する傾向が見られます。児童虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長、ひいては社会的自立を促していくためには、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援を講ずるとともに、福祉関係者のみならず、医療、保健、教育、警察等の地域における関係機関の協力体制の構築が不可欠です。

特に要保護児童対策地域協議会は、非行を含めた要保護児童問題の予防から児童の自立支援に至るまで、すべての段階で有効であり、今後も、関係機関等の幅広い参加と、単なる情報連絡の場にとどまらない個々のケースの解決につながるような取り組みを図っていきます。

### 【施策の方向性】

#### ① 児童虐待防止に関する連携強化

事業名	事業概要	目標	担当課
宮若市要保護児童対策地域協議会	<p>児童虐待と思われるケースについて、検討事案として児童相談所等の関係機関や市役所内関係課と連携を取りながら要保護児童等への適切な支援を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 1 回</li> <li>・実務者会議 3 回</li> <li>・コーディネーター会議 12 回</li> <li>・個別ケース検討会議 12 回</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 1 回</li> <li>・実務者会議 3 回</li> <li>・コーディネーター会議 12 回</li> <li>・個別ケース検討会議 12 回</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議 1 回</li> <li>・実務者会議 2 回</li> <li>・コーディネーター会議 9 回</li> <li>・個別ケース検討会議 13 回</li> </ul>	<p>要保護児童等の個別ケース事例が年々増加傾向にあり、内容も複雑多岐に亘るため、迅速かつ適切な対応のために、調整機関に、専任で一定の資格要件を満たす者を配置します。</p> <p>また、継続して関係機関の連携強化を図ります。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
家庭児童相談員	<p>家庭における児童の福祉向上を図ることを目的に、家庭児童相談室を設置し、家庭児童相談員を配置しています。</p> <p>児童に関する相談や要保護児童等の支援を行い、子育て支援サービスの充実を図っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 2 名</li> <li>・相談件数 123 件</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 2 名</li> <li>・相談件数 93 件</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭児童相談員 3 名</li> <li>・相談件数 95 件</li> </ul>	<p>家庭児童相談室について、広く市民に周知を図るとともに、市内の保育所や幼稚園、小・中学校と連携を取りながら、継続して適切な支援に努めます。</p>	子育て支援課
主任児童委員による子育て相談 【再掲】	<p>毎月 1 回、主任児童委員が保健師や家庭児童相談員と連携し、子育てに関する全般について、来所又は電話による相談に応じています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> <li>・会議 1 回開催</li> <li>・幼稚園訪問、小学校訪問、中学校訪問</li> </ul>	<p>主任児童委員への活動支援を行いながら、今後も継続して実施します。</p>	子育て支援課 健康福祉課 保護人権課
乳幼児健診等健診時における相談支援 【新規】	<p>乳幼児健診等の健診時、育児等の相談に応じ、親に対して何らかの啓発や助言を行い、子どもの養育を支援していきます。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施</li> </ul>	<p>乳幼児健診等の場において、専門職による子育てに関する正しい知識の普及を図り、子どもの健やかな成長の促進に努めます。</p>	健康福祉課

## ■主要課題（2）ひとり親家庭等の自立支援の推進

離婚などによりひとり親家庭が急増している中で、子どもの健全な育成を図るためには、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策及び経済的支援策の4本柱として、総合的な対策を適切に実施していくことが必要です。そのため、ひとり親家庭に対する相談体制の充実、自立支援の促進に努めます。

### 【施策の方向性】

#### ① 経済的支援の充実

事業名	事業概要	目標	担当課
利用者負担金（保育料）の減免	<p>保育所入所児童については、市規則に基づき、ひとり親家庭や在宅障がい児のいる家庭、また、災害に遭った家庭など状況に応じて保育料の減免を行っています。</p> <p>平成25年4月より、国基準の減免の他、多子世帯の減免制度を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国制度実施</li> <li>・独自制度未実施</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国&amp;独自制度実施</li> </ul>	今後も継続して実施します。	子育て支援課
児童扶養手当	<p>母子家庭等の生活の安定を図り、自立を促進する目的で、父母の離婚・父の死亡等によって、父と生計を同じくしていない児童について手当を支給しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 432世帯</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 441世帯</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給世帯数 421世帯</li> </ul>	今後も継続して実施し、事業の周知徹底を行うとともに、支給要件について適正な資格審査を行い、適切な手当支給と母子家庭等の自立促進に努めます。	子育て支援課
母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父の自立促進を目的に、該当する教育訓練講座の受講費の一部を助成します。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者 1件</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者 0件</li> </ul> <p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者 0件</li> </ul>	<p>現在利用者はいませんが、今後も継続して実施します。</p> <p>また、母子自立支援員との連携や情報の共有を図り、事業の周知徹底を行います。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
母子家庭等高 等職業訓練促 進給付事業	<p>一定の資格取得のための養成機 関に就学する母子家庭の母及び父 子家庭の父に対し、修業期間にお ける生活安定のための資金を助成 します。</p> <p>【平成 24 年度】 ・利用者 6 件 【平成 25 年度】 ・利用者 5 件 【平成 26 年 12 月末時点】 ・利用者 2 件</p>	<p>今後も継続して実施する とともに、母子父子自立支 援員との連携や情報の共有 を図り、事業の周知徹底を 行います。</p>	子育て支援課

## ② 相談体制の充実

事業名	事業概要	目標	担当課
母子父子自立 支援員	<p>母子父子自立支援員を配置し、 母子家庭や父子家庭の子育て支援 や自立促進のため、情報提供や相 談業務を行っています。 また、母子生活支援施設への入 所措置等を実施し自立に向けた指 導を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・母子自立支援員 2 名 ・母子生活支援施設措置 4 件 ・相談件数 344 件 【平成 25 年度】 ・母子自立支援員 2 名 ・母子生活支援施設措置 2 件 ・相談件数 248 件 【平成 26 年 12 月末時点】 ・母子父子自立支援員 2 名 ・相談件数 272 件</p>	<p>家庭児童相談員との連携 や情報の共有化、また、相 談受付にかかる関係課や関 係機関との情報交換など、 円滑な事業の実施に努めま す。</p>	子育て支援課
母子父子自立 支援プログラ ム策定事業	<p>母子家庭の母及び父子家庭の父 の自立促進を目的に、就職や転職 を希望する者に対し、母子自立支 援員が公共職業安定所の就労支援 ナビゲーターと連携し、個々に応 じたプログラムを策定し就労を支 援しています。</p> <p>【平成 24 年度】 ・利用件数 4 件 【平成 25 年度】 ・利用件数 8 件 【平成 26 年 12 月末時点】 ・利用件数 3 件</p>	<p>機会を捉えて事業の周知 を図り、今後も母子家庭の 母親の自立促進に努めま す。</p>	子育て支援課

事業名	事業概要	目標	担当課
要支援児童にかか る情報交換	<p>保健センター、保育所、認定こども園、子育て支援センター、家庭児童相談室の関係機関により、発達について気になるなど支援を要すると思われる児童の情報交換を毎月1回実施しています。</p> <p>【平成24年度】 ・会議開催回数 12回</p> <p>【平成25年度】 ・会議開催回数 12回 ・保育所訪問 3回</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・会議開催回数 9回 ・保育所訪問 2回（4箇所）</p>	<p>支援を要する子どもの早期発見に努め、適切な関わりができるよう、今後も関係機関の連携を円滑にすすめます。</p> <p>また、要保護児童対策地域協議会との連携を図ります。</p>	子育て支援課

### ■主要課題（3）障がいや発達の遅れのある子どもへの支援の充実

障がいの原因となる疾病及び事故の予防、早期発見並びに治療の推進を図るため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査並びに学校における健康診断等を推進することが必要です。自閉症等の発達障がいを含む障がいのある子どもについては、障がいの状態に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、当該子どもが自立し、社会参加をするために必要な力を培うため、教員の資質向上を図りつつ、一人一人の希望に応じた適切な教育上支援等を行うことが必要です

また、障がい児等支援が必要な子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにする観点から自立支援医療の給付のほか、年齢や障がい等に応じた専門的な医療や療育の提供が必要です。

#### 【施策の方向性】

##### ① 障がいの原因となる疾病の予防・早期発見

事業名	事業概要	目標	担当課
各種健診事業を通じた疾病の早期発見 【新規】	<p>乳幼児健康診査や学校における健康診断をはじめ、健診未受診者に対しては個別訪問等を実施することにより、子どもの健康状態を的確に把握し、障がいの原因となる疾病の早期発見並びに治療の推進へとつなげます。</p> <p>【平成24年度】 ・実施</p> <p>【平成25年度】 ・実施</p> <p>【平成26年12月末時点】 ・実施</p>	<p>乳幼児健康診査において、子どもの健康状態の把握に努めるとともに、障がいの原因となる疾病の早期発見のため、医療機関等との連携を図ります。</p>	健康福祉課

## ② 障がい児保育の推進

事業名	事業概要	目標	担当課
就学相談 【新規】	障害のある子に対して、適切な就学指導を行うため、心理検査等を実施し、一人ひとりの障がいに応じた支援方法や、就学先についての相談に応じます。	支援を要する子どもの実態把握に努め、適切な支援を行えるように継続して実施します。	学校教育課 健康福祉課
特別支援教育の事業	特別支援教育支援員を設置し、児童生徒の障がいの種類や程度に応じた適切な教育を行うために、一人ひとりの発達の状況等に応じた特別支援教育を実施しています。  【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施	引き続き、特別支援教育に対する研鑽を深めるため、教職員研修の実施や、保護者啓発に努めます。	学校教育課
保育所での障がい児受入	市内保育所において、入所要件を満たす障がい児の受入を行っています。  【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施	今後も継続して実施します。	子育て支援課
放課後健全育成事業での障がい児受入	市内学童保育所において、学童入所要件を満たす障がい児の受入を行っています。  【平成 24 年度】 ・実施 【平成 25 年度】 ・実施 【平成 26 年 12 月末時点】 ・実施	今後も継続して実施します。	子育て支援課



### ③ 障がいをもつ子ども及びその家庭に対する支援

事業名	事業概要	目標	担当課
障害児通所支援事業 ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス 【新規】	<p>日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。</p> <p>また、就学している障がい児について、放課後等に生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援 8 人</li> <li>・放課後等デイサービス 11 人</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援 12 人</li> <li>・放課後等デイサービス 13 人</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援 13 人</li> <li>・放課後等デイサービス 16 人</li> </ul>	<p>日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。また、学校通学中の障がい児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供し、社会との交流の促進その他必要な支援を今後も継続します。</p>	健康福祉課
自立支援医療 ・精神通院医療 ・育成医療	<p>精神疾患を理由として通院医療を受けている人に対し、指定の医療機関で、該当する障がいに関する医療を受けた場合に、医療費の一部を公費負担する制度です。</p> <p>医療費の 1 割が原則として自己負担ですが、所得に応じて上限が決められています。</p> <p>申請窓口については、次のとおりです。</p> <p>精神通院医療→市            育成医療 →市</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神通院医療 4 人</li> <li>・育成医療 5 人</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神通院医療 15 人</li> <li>・育成医療 8 人</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神通院医療 21 人</li> <li>・育成医療 9 人</li> </ul>	<p>精神疾患を理由として通院医療を受けている場合又は身体障がい除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待される場合に医療費の一部を公費負担する支援を今後も継続します。</p> <p>精神通院医療の実施主体は県で市は窓口業務を行っています。育成医療は市が実施主体となっています。</p>	健康福祉課

事業名	事業概要	目標	担当課
補装具給付事業	<p>身体の障がいを補うための義肢、装具などの補装具費（購入費、修理費）を支給する事業です。</p> <p>負担額は、原則 1 割ですが、所得に応じて一定の負担上限が設定されます。</p> <p>支給決定は、障がい児の保護者等の申請に基づき市が行います。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入 2 件</li> <li>・修理 1 件</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入 7 件</li> <li>・修理 0 件</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・購入 0 件</li> <li>・修理 0 件</li> </ul>	<p>自立活動することを目的として指定自立支援医療機関等と連携し、障がい状況に適合する補装具の購入・修理費の支給を今後も継続します。</p>	健康福祉課
<p>地域生活支援事業</p> <p>・日常生活用具の給付又は貸与</p>	<p>障がい児が日常生活を送るうえで必要な生活用具を給付（貸与）する事業です。</p> <p>負担額は原則 1 割ですが、所得に応じた一定の負担上限が設定されます。</p> <p>給付決定は、障がい児の保護者等からの申請に基づき市が行います。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙おむつ 12 件</li> <li>・その他給付 2 件</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙おむつ給付 24 件</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙おむつ 6 件</li> <li>・その他給付 0 件</li> </ul>	<p>在宅の身体・精神・知的障がい者及び難病患者に対して介護訓練支援用具等の給付又は、貸与を行うことにより、日常生活の便宜を図りその福祉の増進に資することを目的とし事業を行っており、今後も継続します。</p>	健康福祉課
相談支援センター事業	<p>障がい福祉サービスについて必要な情報を提供し、個々の相談に応じるなど、総合的な支援を行っています。</p> <p>【平成 24 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 47 人</li> </ul> <p>【平成 25 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 45 人</li> </ul> <p>【平成 26 年 12 月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 14 人</li> </ul>	<p>宮若市役所内にある「すきっぷ」の他、2 市 2 町共同設置の相談支援センターにおいて、障がい者とその家族等の相談支援事業を行っており今後も継続します。</p>	健康福祉課

事業名	事業概要	目標	担当課
乳幼児発達相談 【再掲】	<p>1歳6ヶ月児・3歳児健診の結果や保護者の相談などから、発達に課題が疑われる幼児を対象に、臨床心理士・言語聴覚士による発達相談を実施しています。</p> <p>【平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 回</li> <li>・受診者数(延) 96人</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 30回</li> <li>・受診者数(延) 104人</li> </ul> <p>【平成26年12月末時点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回数 29回</li> <li>・受診者数(延) 104人</li> </ul>	<p>平成23年度より相談回数を増やし、専門的支援を充実させていますが、年々受診者数が増加傾向にあります。障がいの原因となる疾病等の早期発見・早期治療を推進するため、内容・回数等を検討しながら、今後も継続して実施します。</p>	健康福祉課